

## 令和8年度 危険物取扱者保安講習 日程

### 【集合講習】（講習種別：一般講習）

ホール・会議室等に参集していただく講習です。

講習日	講習時間	開催場所	会場定員	受講申請 受付期間	講習会場所在地
6月	10日 (水) 午前	新潟テルサ大ホール	600	4月27日～5月18日	新潟市中央区鐘木185-18
	18日 (木) 午後	新発田市民文化会館大ホール	400	5月18日～6月1日	新発田市中央町4-11-7
	23日 (火) 午前	長岡リリックホール	400	5月25日～6月8日	長岡市千秋3-1356-6
	24日 (水) 午後	アミューズメント佐渡	200	5月25日～6月8日	佐渡市中原234-1
	25日 (木) 午前	アミューズメント佐渡	200		
7月	9日 (木) 午後	リージョンプラザ上越	260	6月8日～6月22日	上越市下門前446-2
	10日 (金) 午前	リージョンプラザ上越	260		
	28日 (火) 午前	三条市体育文化会館	200	6月29日～7月13日	三条市荒町2-1-3
	28日 (火) 午後	三条市体育文化会館	200		
8月	19日 (水) 午後	十日町クロス10	160	7月21日～8月4日	十日町市本町6の1-71-26
	20日 (木) 午前	南魚沼市コミュニティホールさわらび	200	7月21日～8月4日	南魚沼市浦佐5175-1
	26日 (水) 午後	新潟テルサ大ホール	600	7月27日～8月10日	新潟市中央区鐘木185-18
9月	10日 (木) 午後	柏崎市文化会館アルフォーレ	300	8月3日～8月24日	柏崎市日石町4-32
	14日 (月) 午後	高田城址公園オーレンブラザ	400	8月17日～8月31日	上越市本城町8-1
	15日 (火) 午前	糸魚川市きらら青海	200	8月17日～8月31日	糸魚川市青海大字4657-3
	29日 (火) 午後	小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	120	8月31日～9月14日	小千谷市大字桜町5140
10月	6日 (火) 午後	村上市教育情報センター	100	9月7日～9月24日	村上市田端町4-25
	19日 (月) 午後	長岡リリックホール	400	9月14日～10月5日	長岡市千秋3-1356-6
	27日 (火) 午後	新発田市民文化会館大ホール	400	9月28日～10月13日	新発田市中央町4-11-7
11月	11日 (水) 午前	新潟テルサ大ホール	600	10月13日～10月26日	新潟市中央区鐘木185-18

#### <講習時間：3時間>

午前開催：9時30分～12時30分 午後開催：1時30分～4時30分 受付は、講習開始の45分前から

### 【オンライン講習】（講習種別：一般、給油、コンビナート）

インターネットを利用し、ご自宅、勤務先で行う講習です。

講習期	受付開始日	開講期間	
上期	令和8年5月11日	令和8年5月11日～令和8年8月31日	上期・下期のそれぞれの期間内で、申請から受講終了まで行う
下期	令和8年10月1日	令和8年10月1日～令和9年1月31日	

#### 全危協オンライン講習

一般財団法人全国危険物安全協会では危険物取扱者保安講習オンライン講習を実施しています。詳しくはこちらをご覧ください。（一財）全国危険物安全協会 ホームページ <https://www.zenkikyo.or.jp/>

## 令和8年度 危険物取扱者保安講習受講案内

公益財団法人 新潟県危険物安全協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

TEL 025-285-3490

<http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp>

この講習会は、危険物による災害事故を防止するため、危険物取扱者免状の所有者で製造所等において現在危険物取扱作業に従事している方に義務付けられているもので、当協会が新潟県から受託して開催しています。（消防法第13条の23）

#### 1 受講対象者及び受講期限

危険物製造所、貯蔵所、取扱所において、危険物取扱者免状を所有し、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者が免状の交付を受けた日、又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に講習を受ける必要があります。

○継続して危険物取扱作業に従事している方

保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する必要があります。なお、前回講習を受けた日以降に他の種類の危険物取扱者免状の交付を受けた場合でも、受講期限は変わりません。

○新たに危険物取扱作業に従事する方

危険物施設で、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内に受講する必要があります。ただし、危険物の取扱作業に従事することとなった日前2年以内に免状の交付を受けている場合又は保安講習を受けている場合は、それぞれ免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する必要があります。

#### 2 講習会の種類及び受講可能種別

講習会は、「県内各地のホールや会議室等で開催する集合講習」と「インターネットを利用し、勤務先やご自宅で受講するオンライン講習」を開催しますので、いずれかの講習を受講して下さい。日程は4ページをご覧ください。

なお、従事業種によって受講できる講習種別が定められていますので、以下の表を参考に受講する講習を選択して下さい。

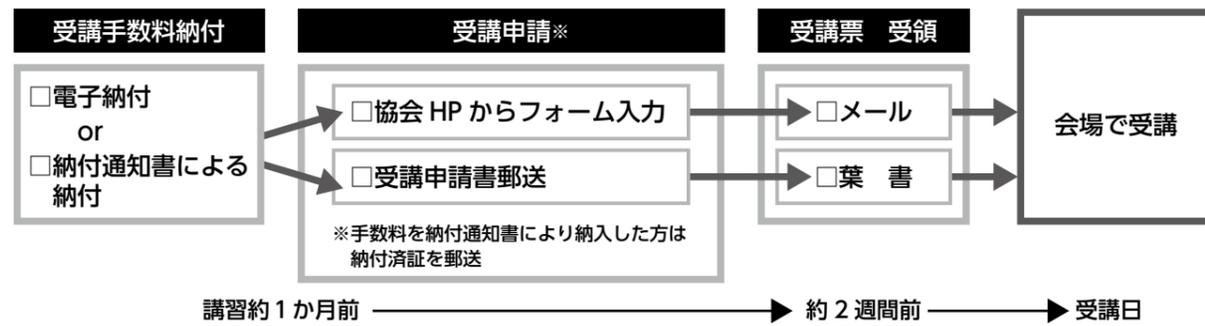
講習種別	従事業種		
	一般事業所	給油取扱所	特定事業所
集合講習（一般講習のみ）	○	○	×
オンライン講習	一般コース	○	×
	給取コース	×	○
	コンビナートコース	×	×

#### 【従事業種の区分】

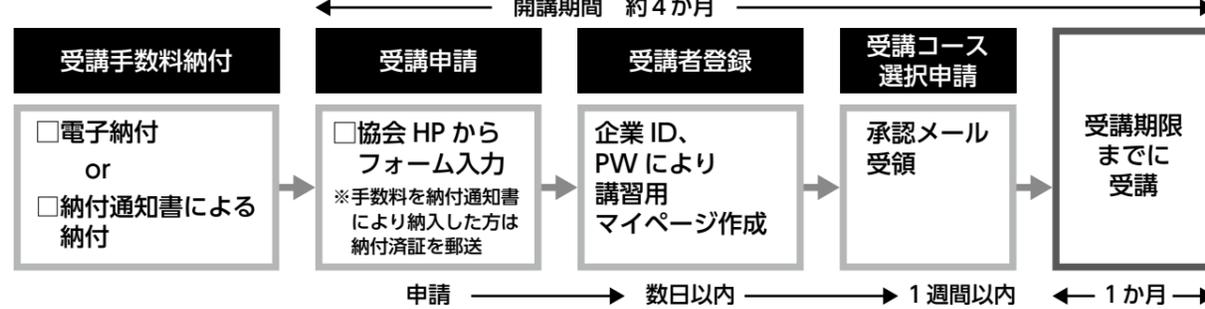
- （1）一般（その他）：下記の（2）（3）以外の製造所等で危険物の取扱作業に従事している方
- （2）給油取扱所：給油取扱所で危険物の取扱作業に従事している方
- （3）特定事業所：石油コンビナート等災害防止法の特別防災区域内にある「特定事業所」で危険物の取扱作業に従事している方（別途消防機関からこの講習を受講するよう指導されている大規模事業所を含む。）

### 3 受講申請の手続きフロー

#### (1) 集合講習



#### (2) オンライン講習



### 4 受講手数料の納付

受講希望者は、集合講習、オンライン講習のいずれの講習であっても、受講申請を行う前に、受講手数料5,300円（非課税）を次のいずれかの方法で新潟県に納付してください。

一度納付した手数料は申請受付後は還付できませんのでご了承ください。

「新潟県収入証紙」は、2025年3月末で使用を終了しており、手数料の納付には使用できません。

#### (1) 新潟県電子申請システムを利用し納付

新潟県のホームページ、「新潟県電子申請システム 危険物」から電子納付できます。

電子納付をしますと12桁の整理番号が発行されますので、正確に控えてください。

#### (2) 納付通知書による納付

当協会、県内消防本部、県消防課に用意している「新潟県公金 納付通知書」により、金融機関（県内に本店のある地方銀行、信用金庫、信用組合）の窓口で手数料を納付してください。納付しますと、納付書兼領収済証と納付済証が返還されます。納付済証は、受講申請の際に当協会に提出していただきますので、大切に保管してください。

### 5 受講手続き（集合講習）

#### (1) 集合講習の受講申請

受講希望者は、インターネットによる申し込み、若しくは、受講申請書による申し込みのいずれかの方法で、講習会場ごとに設定した受講講習受付期間内に受講申請を行ってください。

各会場ごとに定員がありますので、定員に達した場合は、受付期間内であっても申し込みを終了します。

各会場の定員は、インターネットによる申し込み分と申請書による申し込み分の定員をそれぞれ設定しており、受付は、インターネットによる申し込みは申し込みフォームの入力順に、受講申請書による申し込みは、当協会への郵送順に受け付けを行います。

#### ア インターネットによる申し込み

新潟県危険物安全協会HPの保安講習/インターネットによる申し込み頁の希望する講習会場ごとの申し込みフォームに必要事項を記入し、申請を行ってください。

講習会場ごとの申し込みフォームは、受講講習受付開始期間の開始日の午前9時から開設します。

受講申請は、申し込みフォーム入力順に受付を行い、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を終了いたします。

受講手数料を新潟県電子申請システムで納付された方は、申し込みフォームに12桁の整理番号を記載してください。

受講手数料を納付通知書により納付された方は、金融機関から返還された納付済証を貼付した「納付済証送付書」を協会に郵送してください。

受講申請の受け付けをした方には、申請後2週間前後に申し込みフォームで入力したメールアドレスに受講票を送信します。受講票は講習会場が必要ですので大切に保管してください。

#### イ 受講申請書による申し込み

当協会、県内消防本部、県消防課に用意している「危険物取扱者保安講習受講申請書」により、当協会あてに郵送で申請してください。

受付は、講習受付期間の開始日に届いた申請書から順番に受け付けを行い、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を終了し、受付終了後に届いた申請書はお返しいたします。

協会に直接持参される場合は、平日の午前9時から午後4時の間にお願いします。なお、受付順は郵送を優先とし、持参された場合はその日郵送された申請書の最後からの受付順とします。

また、受け付け開始日以前に届いた申請書は受け付けせずに返送いたしますので、ご注意ください。受講手数料を新潟県電子申請システムで納付された方は、申請書の所定欄に12桁の整理番号を記載してください。

受講手数料を納付通知書で納付した方は、金融機関から返還された納付済証を所定欄に貼付してください。

申請書の受講票は、宛先にご自分の住所を記載し、85円分の切手を貼ってください。

受講申請の受け付けをした方には、申請後2週間前後に受講票を返送します。受講票は講習会場が必要ですので大切に保管してください。

#### (2) 集合講習の受講にあたって

当日は、「危険物取扱免状」と「受講票」（インターネットによる申し込みの方は、送信された受講票を印刷したもの若しくは受講票を画面表示できるスマホ）及び筆記用具をご持参ください。「受講者用テキスト」は会場配布いたします。

講習開始時間は午前講習は9時30分、午後講習は13時30分で、講習時間は3時間です。

受け付けは講習開始45分前から開始します。

講習終了後、修了印を押印した免状をお返しします。受講番号順にお一人ずつお返ししますので、時間がかかる場合がありますが、ご了承ください。

#### (3) 欠席について

やむをえない理由で欠席する、または、欠席した場合は、当協会に必ずご連絡ください。再申請の手続きをご案内いたします。ただし講習開催後1週間経過しても連絡が無い場合は「欠席」とし、再申請は認められませんのでご注意ください。

### 6 受講手続き（オンライン講習） 詳細は当協会ホームページをご覧ください。

オンライン講習は、上期（5月～8月）と下期（10月～1月）に分けて開講し、定員はありません。

各上期・下期の間に受講申請を行い、期間内に受講を修了してください。

新潟県危険物安全協会HPのオンライン保安講習申し込み頁の申し込みフォームに必要事項を記入し、申請を行ってください。

受講手数料を新潟県電子申請システムで納付された方は、申し込みフォームに12桁の整理番号を記載してください。

受講手数料を納付通知書により納付された方は、金融機関から返還された納付済証を貼付した「納付済証送付書」を協会に郵送してください。

申し込みを受け付けますと、オンライン講習システムのマニュアル、URL、企業ID、パスワードをメールでお知らせしますので、受講者登録（マイページの作成）を行ってください。

以降はオンライン講習システムマニュアルに従い、設定された受講期間（1か月）内に受講してください。